

都市化・過剰生産能力問題

田中 修

はじめに

李克強総理は1月22日、国務院常務会議を主催し、①人を核心とした新しいタイプの都市化の深い推進を手配し、内需の潜在力をより大きく発揮させるとともに、②鉄鋼・石炭産業の過剰生産能力を更に解消する措置を確定し、企業の困難脱却と産業のグレードアップを促進することとした。本稿では、会議の概要を紹介する。

1. 都市化

都市化は中国発展の最大の潜在力の所在である。

「国家新型都市化計画」の要求に基づき、出稼ぎ農民を都市に融け込ませるといった要の部分にしっかり取り組み、改革の深化を通じて新しいタイプの都市化を早急に推進することは、重大民生プロジェクトのみならず、有効な投資と消費の拡大に資するものであり、都市・農村、地域の協調発展を促進するものである。

(1) 農業からの移転人口の転籍条件を緩和する

都市に入り転籍する農民の土地請負権・住宅用地使用权と集団収益分配権について、法に基づき自ら進んで有償で退出するメカニズムを模索する。

少数の超大都市を除き、大学等卒業生・技術者・留学からの帰国者等の転籍制限を全面的に開放する。

国務院は居住証暫定条例を既に公布しており、各地方は現地の実情と結びつけ細則を早急に制定して、既往の各種暫定居住証とは別に、より充実した居住証制度によって、未転籍の都市常住人口を全てカバーすることにより、彼らができるだけ早く居住地において、義務教育・就業・医療・法律援助等多くの基本公共サービスを享受できるようにしなければならない。

(2) 都市バラック地区と危険家屋改造を加速する

金銭給付による比率を高める。バラック地区改造支援の範囲を、全国の重点鎮にまで拡大する。

参入のハードルを引き下げ、社会資本を吸収し交通・地下共同溝等の建設に参加させる。

「インターネット+」を運用してスマートシティ建設を推進し、公共サービス・公共安全保障の水準を高める。

(3) 新しいタイプの都市化テストの範囲を拡大する

鎮区域の人口が10万以上の特大鎮に、県レベルの管理権限を一部賦与するテストを展開し、特色ある鎮の発展によって脱貧困の堅塁攻略と新農村建設を牽引する。

(4) 土地・都市住宅制度を整備する

地方が財政資金・社会資本を利用して、都市化発展基金を設けることを奨励する。

財政移転支出・都市建設用地の増加規模を、農業からの移転人口の市民化とリンクさせ、中央予算内の関連投資を移転人口の転籍が比較的多い都市に傾斜させる。

「新市民」が「新都市」により好く融け込むために、条件を創造する。

2. 過剰生産能力の解消

法治化と市場化の手段を用いることを堅持し、鉄鋼・石炭産業の過剰生産能力を解消することは、サプライサイド構造改革を推進する重要措置であり、産業構造の最適化、脱困難・グレードアップにとって、重要な意義を有する。

市場圧力により強制し、企業が主体となり、地方が組織し、中央が支援するという原則に基づき、

(1) より厳格な安全・環境保護・品質・エネルギー消費等の基準によって、法規に基づき落後した生産能力を期限をつけて退出させる

企業が合併再編、業態・生産の転換、移転・改造を通じて、積極的に生産能力を退出させるよう誘導する。

ここ数年、落後した鉄鋼生産能力 9 千万トン余りを淘汰した基礎の上に、更に粗鋼生産能力を 1-1.5 億トン圧縮する。

かなり大きな幅で、石炭生産能力を圧縮する。

(2) 生産能力の新規増加を厳しく抑制する

2013 年の鉄鋼プロジェクトの生産能力新規増加の届出停止に関する国家決定を、厳格に監査・実施する。

原則として、炭鉱の新規建設・生産能力新規増加のための技術改造と生産能力を増やすプロジェクトの審査・認可を停止する。

(3) 支援政策を整備する

工業企業の構造調整特別奨励資金を設立し、規定に基づき地方が過剰生産能力を解消する際の人員再配置に対して補助金を与える。

金融機関による不良債権、抵当付債権・資産のしっかりとした処理を支援し、不良資産のロットによる譲渡政策を整備する。

保険資金等の社会資本が企業の合併再編に参加することを支援し、関連する財産権の取引市場を発展させる。

過剰生産能力の解消の困難性・重要性を十分認識しなければならない。カギは、多くの措置を併用して従業員をしっかりと再配置することである。

企業が積極的に方法を考え、内部処理機能を発揮させ、柔軟な労働時間の採用・訓練・ポスト転換など内部での潜在的な再配置力を発揮するよう誘導しなければならない。

企業が確かに従業員と労働関係を解除する必要があるときは、法に基づき経済補償を支払い、未払い給与を償還し、社会保険料納付を補助し、社会保険関係をしっかり移転・接続させなければならない。

起業プラットフォームの設立と従業員の自主起業を支援し、国家帰郷起業テストの範囲を鉱業地区に拡大し、従業員が現地・近場で起業・就業することを奨励する。

失業者に対しては規定に基づき失業保険を支給し、就業困難者に対しては政府が公益的なポストを調達すること等を通じて再就職支援を与え、救済条件に符合した者については遅滞なく社会救済に組み入れ、彼らの基本生活を保障する。

(1月26日記)